

発議第 7 号

「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

平成 26 年 12 月 10 日

提 出 者

八雲町議会議員 佐 藤 智 子

賛 成 者

八雲町議会議員 横 田 喜世志

八雲町議会議員 三 澤 公 雄

八雲町議会議員 牧 野 仁

八雲町議会議長 能登谷 正 人 様

## 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書

全国の多くの自治体が独自に少人数学級を実施している。国は地方の動きに後押しされ、2011年度は小1で、2012年度は小2で、35人以下学級を実施した。しかし、安倍政権に代わった2013年度以降は、父母・国民の期待に背を向け、35人以下学級の前進を見送り、教職員定数改善計画も1959年に開始して以来、初の「純減」を強行した。

今学校では、いじめ・体罰の問題や「全国一斉学力テスト」体制による競争主義教育によって、多くの子ども達が苦しんでいる。さらに、子どもたちを守るべき教職員も長時間過密労働で追いつめられている。こうした状況を変えていくためには、少人数学級の実現や教職員の定数増が大きな力を発揮する。国に先駆けて少人数学級を実施している自治体では、学級規模が小さくなることで不登校や生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲が高まり、また、定数増で教職員が子どもと向き合う時間が増えて、学校が落ち着いてきたなど、施策が有効であることが報告されている。

しかし、これらの施策を自治体だけに負担転嫁するならば、財政力の違いによる自治体間格差が生じることになる。教育の機会均等を保障するためには国が責任を持って、少人数学級実現と教職員定数増をおこなうことが強く求められる。

国がすすめてきた安上がりの政策の結果、学校では臨時・非常勤職員が増え続けている。非正規だのみの状態は子どもたちにとっても、教職員にとっても、十分な教育環境ではない。教職員定数を改善するとともに、臨時・非常勤の正規化をすすめる必要がある。

日本の「教育機関への公財政支出の対GDP比(2010年度)」は3.6%でOECD諸国中、4年連続最下位となっている。段階的にOECD平均並みの5.4%まで引き上げていけば、小・中・高の30人以下学級の実現のみならず、就学前から大学まで教育の無償化をすすめることが可能となる。

地方に負担を押し付けることなく、国の責任による教育条件整備をすすめることが必要である。

よって、政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

### 記

- 1 国の責任で、すべての小・中学校、高校で30人学級を実現すること
- 2 国は、新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員を増やすこと
- 3 国は、「高校授業料無償化」を復活すること
- 4 国は、所得制限による財源ではなく、教育予算を増やして、高校生・大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 12 月 10 日

北海道二海郡八雲町議会議長 能登谷 正 人

提 出 先  
内閣総理大臣  
文部科学大臣  
財務大臣  
総務大臣